

櫻沢 克幸 議員

# 問 道路整備事業進捗状況と幹線道路1級2号線整備等について

答 災害時の緊急輸送道路に指定している町の重要路線につき、車道幅員や歩道が狭い箇所の整備等事業化に向け検討したい(町長)

問 現在の陳情道路整備状況と、大災害時における安全対策が取れていない狭隘道路について及び今後の対策等について。

町長 陳情道路については、美里町公共事業優先順位評価基準に基づき、緊急性・必要性・事業の実現性・整備強化等評価し、優先順位を決めて、国の社会資本整備総合交付金等も活用しながら整備を進めている。

平成28年度から13カ所の整備を進めており、昨年度までに1カ所の整備が完了し、残り12カ所については早期完成を目指している。

今後の対策としては、簡易



1級2号線の狭隘部分

舗装については、現在66カ所が未整備となっており、今年度11カ所を整備予定である。

狭隘道路の今後の対策については、災害時に緊急車両が通行できず防災上好ましくないと認識しており、地元から陳情をいただく中で、整備効

果等から優先順位を決めて順次進める。

また、建築基準法上、災害時に緊急車両が通れるよう、家屋等建てる際の接続道路の幅員は原則4メートルとされているので、今後は道路の中心から2メートル後退し、最終的に幅員が4メートルとなるよう、地権者に敷地後退の啓発等お願いしていきたい。

問 県道並みの交通量の多い幹線道路1級2号線整備及び県道児玉町蛭川普濟寺線との交差点右折帯整備等、並びに地域住民に寄り添った生活環境整備のあり方について。

町長 交通量や振動等の調査は、未調査である。災害時に救助資機材、救援物資等輸送するための緊急輸送道路に指定している。歩道が一部整備されていない区間や車道幅員が狭い箇所がある。県道児玉町蛭川普濟寺線との交差点については、町道1級2号線に右折帯がないことから、朝夕の通勤や帰宅時間帯などには、右折待ちの渋滞が見られる。今後、北十条部分の進捗を見ながら事業化に向けて検討していく。

なお、本庄ICから町道1級2号線までの本庄市側の区間については、平成30年度から本庄市において事業化され

ており、令和8年度完成を目指すという。

地域住民に寄り添った生活環境整備については、隣接地権者の意向を確認しながら進める。道路改良を行う際には、改良後の道路の線形や高さ等の道路計画についても地元の方々の意見を大切にし、より快適な生活環境を目指し、道路整備を進めていきたい。

## ■その他の質問

商工業振興と雇用創出について



櫻沢 保議員

# 問 小・中学生の学校給食費の無償化について

答 近隣の市町が無償化を開始、検討したい（町長）

**問** 学校給食は、児童生徒が心身ともに健全に育成されるために重要な大切なもの。9年間児童生徒が同じものを食べ、同じ教育環境の中で育ち勉強することは、民主主義教育等の中で、最も重要視されるべきことです。

義務教育が終了し、中学校を卒業すれば、いくつもの不合理・不条理がある中、社会の競争の荒波に揉まれながら、生きていくことになり、最初の試練は、希望する高校等に進学できるか否かになります。

ずしも裕福でない家庭の子も、誰もが同じ教育環境の中で教育・育成されるべきものと考えます。子どもたちが、等しく引け目なく安心して、対等な立場で食事をし、教育を受けられるようにすることが、なによりも大切なことと思います。

私は、小中学生の学校給食費を無償化することが必要と考えますが、町長はどのようにお考えですか。

ります。

近隣の町では、今年の4月から小中学校の給食費が無償化されていますが、首長選挙における選挙公約により給食費の無償化が実施されることになったと聞いています。

無償化の効果等としては、  
①食育の推進や保護者の経済的負担の軽減・安心して子育てできる環境の享受など、  
②学校教職員の給食費の徴収や未納・滞納者への対応に係る負担の解消、  
③町・行政当局においては、子育て支援策の充実、少子化対策、定住・転入の促進、  
④給食費が未納・滞納である

ることに対する児童生徒の心理的負担の解消もあるとされています。

無償化に向けた検討状況について、町長の答弁を求めます。

**町長** 給食費は、町が一部補助（月400円）しているが、小学生が3800円・中学生が4500円です。経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、給食費を全額支給しており、引き続き、現在の補助制度及び就学援助制度により対応したいのが本音です。

決断しなければならぬが、無償化に当たっては、年間約3100万円の予算が必要になることから、学習環境等、総トータルの中で検討すべきと考えています。



笑顔の給食

塩原 浩議員

# 問 温州ミカン栽培を耕作放棄地対策の作物に

答 何らかの形で支援していくべきことを考えています（町長）

**問** 全国的に耕作放棄地が増えている現在、多くの市町村において対策に頭を痛めているところで、美里町においても、年々耕作放棄地が増えているのが現状です。

美里町では、耕作放棄地対策として、20年ほど前からブルーベリー等の作付けが始まり果樹産地の育成に努め、作付面積日本一とまで言われるようになりました。

また、数年前から、円良田地区を中心としたエゴマ栽培が行われ、テレビや新聞に取り上げられ、地域のブランド品になっています。

血液がサラサラになる成分があるとの報道により、最近特に注目を集めています。

そんな中、猪俣地区において4、5年前から、耕作放棄地対策として温州ミカン栽培が始まり、加速度的に生産者が増えているところです。従来の温州ミカン産地とは栽培方法が全く異なる無農薬、無化学肥料の木成完熟栽培で、なるべく手間をかけず、粗放栽培を目指しているとのことでした。

このように個人の取り組みが共感を呼び、加速度的に生産者が増えている現在の取り組みが一時的なもので終わることがないよう、

温州ミカン栽培をブルーベリーやエゴマ栽培を目指したときのよう、中山間地域の耕作放棄地対策として、また町の景観を守る作物として、町が何らかの方法でかかわることができないか。

**町長**

ブルーベリーは、毎年多くの農家が埼玉県の特別栽培農産物認証を取得し、観光農園での摘み取りや直売所等での販売を行い、町の特産品として定着しているところです。

また、円良田地区では、有害獣の被害や住民の高齢化により、遊休農地が増加する問題を抱えていた中、イノシシや鹿の被害に遭いにくいとさ

れているエゴマを新たな特産品として導入しました。平成30年には、特別栽培農産物として認証を得ており、町の特産品として大きな成果を挙げています。

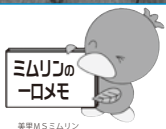
猪俣地区のミカンについては、私も視察をさせていただきました。町としても生産者の考え方を尊重する中で、PR活動などのサポートを行いたいと考えています。

ミカン生産者の要望で、県の農林振興センター職員による剪定講習会や栽培指導を実施していただいていると聞いています。栽培方法が特殊なので県の協力を得ながら、今後考えられる課題に対応する



猪俣地内のミカン畑

木成完熟栽培とは、食べごろになるまで木で熟成させて収穫する栽培方法です。



誰でも平等に同じものが食べられるのは、小中学生時代だけだよ。ネ、お父さん♪





田端 恵美子議員

# 防災対策の観点から 農業用ため池の管理について

**答** ハザードマップ策定と防災減災対策に努めていきます(町長)

**問** 昨年7月の西日本豪雨でため池が決壊し、人的・物的被害が生じたことを踏まえ、ため池管理のあり方など、課題が浮き彫りになった全国各地のため池の適正管理や防災対策を強化するため、国会では4月に、農業用ため池管理保全法が成立しました。

加も懸念されます。近年の自然災害を見ると、東日本大震災では福島県でため池が決壊し、8人の犠牲者が出たほか、2017年の九州北部豪雨でも多数のため池が被災しました。10年間では被災原因の約7割が豪雨で、約3割が地震だったというデータもあります。

**町長**

町の農業用ため池の数は、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に適合する農業用としての機能を有するため池は13カ所です。なお、受益がなく、貯水機能もないため池を今年度3カ所廃止しました。

町では、ため池のハザードマップ策定を早期に完了すべく予算化し、これまで2カ所のハザードマップ策定が終了しました。今年度は、当初予算と6月補正予算において、9カ所の策定に着手したいと考えています。残り2カ所については、引き続き補助要望を行い、13カ所全てのハザードマップを策定していきたいと考えています。

耐震点検調査については、国の補助率が高い来年度までに、可能な限り多くのため池について着手したいと考えています。

ハザードマップ策定の意義としては、関係者が日ごろから災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には、迅速かつ的確な避難を行うことが可能になるとともに、地域住民の日ごろの防災・減災意識の醸成が必要です。今後とも万が一を想定し、減災対策に努めていきます。

ため池は、雨が少ない地域で農業用水を確保するために人工的につくられ、全国に約20万カ所あると言われています。農業用ため池の多くは、江戸時代以前に築造されているそうです。今後、さらに離農や高齢化で管理できないため池の増

そのような中、本町には何箇所のため池があるのか。また、所有者らの役割も明確にし、危険箇所等管理強化をしハザードマップの作成をする等、今一重に防災の観点から見直す必要があるのではないかと思います。

町では、ため池のハザードマップ策定を早期に完了すべく予算化し、これまで2カ所のハザードマップ策定が終了しました。今年度は、当初予算と6月補正予算において、9カ所の策定に着手したいと考えています。残り2カ所については、引き続き補助要望を行い、13カ所全てのハザードマップを策定していきたいと考えています。



町内のため池

堀越 賢司議員

# 学校給食費保護者負担を 無償に!

**答** ここ数年のうちに方向を決める必要があり、その中で給食費の無償化も議論すべきと考えます(町長)

**問** 学校給食費保護者負担を無償化することについて伺います。

**町長** 今後の人口減少、高齢化は静かに進行する有事だと考えています。まちづくりの面から、これからのA1時代を見据え、世界に出て活躍できる児童生徒を育成する面からも、学校施設の設備やシステム、人材の充実が必要だと考えています。美里町の生き残りをかけた教育の充実とあわせて給食費の無償化を含めて、子育て支援を充実させ、町内の人も町外の人も美里町を選んでいただけるような工夫ができないだろうかと考えています。

これらの課題は、ここ数年のうちに方向を決める必要がありそうです。その中で給食費の無償化も議論すべきと考えています。



## 遊休農地を耕作 農地へ

**問** 耕作放棄地の解消について。

**町長**

耕作放棄地は年1トロール調査した結果、田んぼが約3ヘクタール、畑が約

15ヘクタールの合計18ヘクタールが確認されています。遊休化の恐れがある土地所有者等に対して、「みずから耕作するか」「誰かに貸し付けるか」「農地中間管理事業を利用するか」等の意向を確認する利用意向調査を行い、やむを得ず管理できない場合には中間管理事業へ誘導しています。

と気持ちが悪くなる日がある」「前もって悪臭の度合いを測定しますと会社に伝えているのだから信用できない」と言っている人もいます。

**町長**

悪臭防止法及び美里町環境保全条例

で、主に工場や事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、悪臭防止対策の推進を図っています。地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図ることを

直接訪問し、周辺環境への配慮や悪臭を防止するための具体的な対策の検討をお願いするとともに、定期的な巡回を行っています。

これで終わりではなく、何かいい方法があれば一緒に考えていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。



拝啓町長様 サンタさんに変身して、学校給食費無償のプレゼントを!



農業用ため池の決壊による災害の発生を防ぐため、自治体の管理権限を強化する農業用ため池管理保全法が成立しました。





新井 英行議員

# ホームページセキュリティとスマホ対応について

**答** 一括して対応するよう、来年度中には終わるくらいのスピードで進めていきたいと考えています（町長）



**問** デジタルファースト法案及び美里町ホームページの取り扱いについて、①美里町ホームページの現状認識について、先般の選挙における開示速報時に全くつながりませんでした。この状況について見解を伺います。

②デジタルファースト法案が成立したことにより、行政手続の原則オンライン化が必要となる中で、美里町での今後の対応（導入スケジュールを含む）について伺います。

③美里町ホームページの常時SSL化は、利用者のセキュリティ保護を考慮する上で、特に行政のホームページなどでは不可欠と思われまます。また、美里町のホームページはスマートフォンに対応しておらず、円滑に画面を見ることができない状態です。まずはスマホ対応を含めたホームページのリニューアルとセキュリティ対応を行うべきと考えますが、見解を伺います。

まずはお問い合わせの件が、ある程度あっても大丈夫なようにし、それからスマートフォンでも見られるようにする。最後に、ホームページ上でいろいろな個人情報を含めた申請等ができる

**町長**

まずはアクセス数がある程度あっても大丈夫なようにし、それからスマートフォンでも見られるようにする。最後に、ホームページ上でいろいろな個人情報を含めた申請等ができる

ようにする。この辺を、かなりのお金が実はかかりますので、少し欲張りになるけれども、いろいろな調査をしながら一括して対応するよう、来年度中には、終わりにできるくらいのスピードで進めていきたいと考えています。

デジタルファースト法の概要
行政手続きのオンライン実施を原則に。
2019年度から引越に伴う電気やガスなどの契約変更をネットに一元化。死亡や相続の手続きも順次移行。
2020年度から法人設立時の登記事項証明書の添付が不要。ネットで申請可能に。
マイナンバーの通知カードを廃止。

## 選挙公報の継続的な掲載について

**問**

選挙期間中に発行されている選挙公報について、約半数の自治体から選挙後にホームページから削除していることがわかっています。

美里町でも現在選挙公報は削除されていますが、選挙公報のホームページ上の公開は、選挙後であっても継続的に掲載されるべきであると考えています。

各自自治体も選挙公報の継続的な掲載をはじめ取り組みは進んでおり、今後も増

えていくと予想されます。美里町の選挙公報掲載についての見解を伺います。

**町長**

選挙公報の継続的なホームページへの掲載については、総務省の見解を踏まえ、議員の皆様とも十分調整し選挙管理委員会へ提案していきたいと考えています。

**問**

# 空き家バンク制度について 土地所有者に補助制度は

柳沢 章議員

**答** 取り壊し費用の一部補助については、実施している市町村の取り組みを参考にしたい（町長）



**問** 現在、美里町において空き家バンク制度に登録されている方は何件あるのか伺います。

また、空き家バンク制度の登録条件には「老朽化が著しいものは登録できない」とあります。老朽化が進んだ空き家の所有者に何と、「取り壊すと固定資産税が高くなるし、解体費用も高額になるので、取り壊せない」。また、土地に建物があると売れないそうです。

この際、取り壊しの費用の一部を町が負担して売買契約が成立した段階で補助金を交付することはできないでしょうか。新しい転入

者が住居を建築すれば定住促進制度では、50万円を限度に補助金制度があるが、空き家を手放す人には補助金制度はありません。

美里町は厳しい農地法の縛りがあるため、住宅等の建築は基本的にはできません。町内に点在する約220戸の空き家を活用して町の活性化につなげていかないか。

**町長**

美里町において空き家バンク制度に登録されている方はいます。取り壊し費用の一部に対する補助金については、今後このような補助を実施している市町村の取り組みを参考に

したい。また、老朽化している建物と土地を一括して売却を希望する方には、空き地バンクの登録も可能ですので周知に努めたい。

**問**

登録されている人がいないということはないか。町の活性化のためにも実効性のある制度に改める必要があると思

います。このままだと、町に定住を希望する方に住宅用地を提供することもできません。

住宅用地を提供する方にも解体費用の一部を補助するなどのバランスの取れた

**町長**

これから先、空き家は増えてくるものと思います。美里町の地価が安いことも土地を手放さない原因の一つではないかと思

います。さまざまなかを想定しながら相続問題も含めて今後、研究していきたい。

